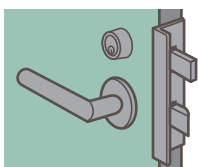
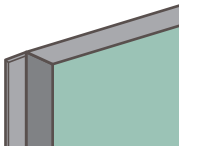


【玄関】

カードプレート

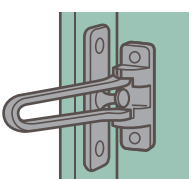


定規縁付きドア



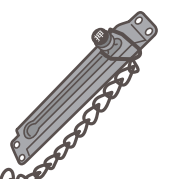
扉と扉枠との隙間が見えない構造とします（こじ開け防止）。

ドアガード



鍵の機能を補完します。

ドアチェーン



補助錠

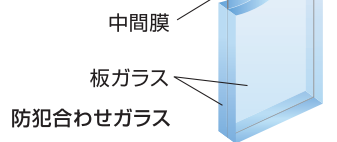
ワンドア・ツーロックが有効です。

ドアスコープ



明かり取りガラス

- 破壊が困難な防犯建物部品等のガラスとします。
- サムターン等の解錠装置まで手が届かない位置に設置します。

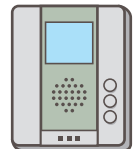


扉の材質

破壊が困難な防犯建物部品等の扉とします。

インターホン・ドアホン

玄関の外側を映し出すインターホンが有効です。



郵便受口

- 室内が見えないよう受け箱（内蓋）を取り付けます。
- サムターンまで手や針金が届かない構造または取り付け位置とします。

錠

ピッキング（合鍵以外の器具を錠のシリンダーに挿入して解錠）に対して高い防犯性能を持つ防犯建物部品等の錠とします。



サムターンカバー

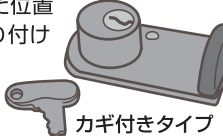
サムターン（錠操作のためのつまみ）回しによる解錠を防止するカバーも有効です。



【窓】

補助錠

できるだけクレセント錠から離れた位置に取り付けます。

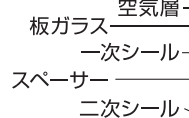


カギ付きタイプ

防犯ガラス

防犯合わせガラスなどの防犯建物部品等のガラスとします。

防犯合わせ複層ガラス

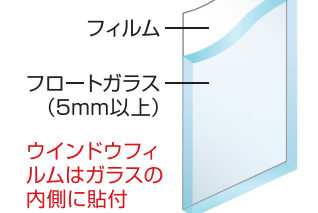


防犯ガラスを使った複層ガラスは、防犯性能が向上するうえに、優れた断熱効果を発揮します。

ウィンドウフィルム

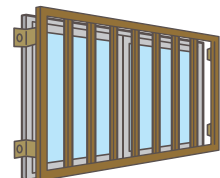
（通常のガラスの場合）

室内側に貼ることにより、ガラスの破壊時間が長くなるなど、侵入を困難にします。



ウィンドウフィルムはガラスの内側に貼付

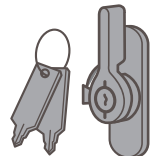
面格子



- 窓と一体型のものが有効です。
- ビスで止める場合は、長めのビスでしっかりネジ山はつぶします。

錠付きクレセント

回転防止機能のついた強固な作りのものが有効です。



防犯建物部品

平成14年11月に設置された「防犯性の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が定めた試験基準により、ガラス破りや錠破りなどの侵入手口に対し5分以上の抵抗性能を有すると評価された「防犯性の高い建物部品」のことを防犯建物部品といいます。

平成16年4月に警察庁により防犯建物部品の目録が公表され、この評価を受けた製品には共通の「CPマーク」が表示されます。



■CPはCrime Prevention (=防犯) の頭文字をシンボル化したものです。

「防犯性の高い建物部品目録」は <http://www.cp-bohan.jp/> でご覧いただけます。

※CPマークは、官民合同会議で定めた試験に合格したことを示すものですが、あらゆる状況において5分以上侵入を防ぐ性能を保証するものではありません。

「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」に基づく住宅の指針は、高知県文化スポーツ部県民生活課「高知県犯罪のない安全安心まちづくり」のホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/anzenshin-index.html> をご覧ください。



【お問い合わせ先】

●高知県土木部建築指導課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL (088) 823-9864 FAX (088) 823-4119

●高知県土木部住宅課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL (088) 823-9862 FAX (088) 823-2999

●高知県警察本部生活安全部生活安全企画課

〒780-8544 高知市丸ノ内2丁目4番30号
TEL (088) 826-0110 (代表)

住宅の防犯対策は万全ですか？

高知県犯罪のない 安全安心まちづくり

指針

ポイント
早分かり!

犯罪の防止に配慮した
住宅の構造、設備等に関する指針

共同住宅編



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

このリーフレットは、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に基づき、住宅（共同住宅）の防犯対策のポイントなどについて説明したものです。



安全安心まちづくり
高知県

犯罪に強い住宅づくり

あなたの貴重な財産を守りましょう

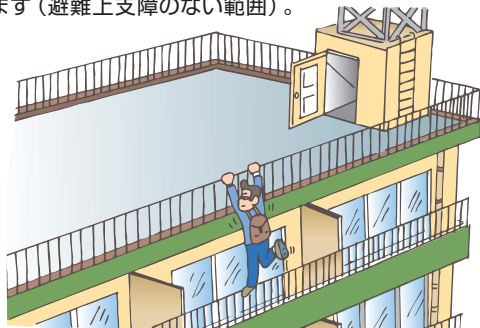
「空き巣」などの住宅に侵入して金品を盗む、いわゆる「侵入盗」といわれる犯罪が多く発生しています。あなたの住宅の防犯対策は万全ですか？

できることから できる範囲で!! 防犯対策のポイント

【共同住宅】

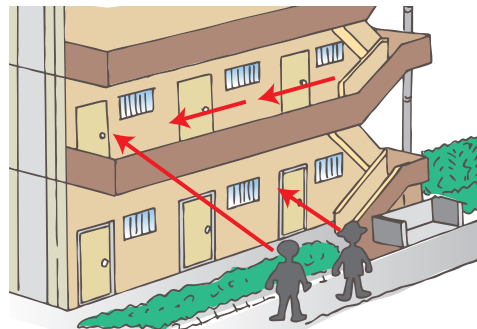
屋上

- 出入口等に扉を設置します。
- 扉は施錠できるものとします（常時開放の屋上以外）。
- バルコニー等への侵入を妨げる面格子、柵等を設置します（避難上支障のない範囲）。



共用廊下・共用階段

- エレベーターホール等から見通しが確保された位置に配置します。
- バルコニーは侵入しにくい構造とします。
- 屋外階段は外部からの見通しを確保します。
- 階段室は共用廊下等に常時開放されたものとします。
- 照明設備：20ルクス以上



共用玄関

- 道路等からの見通しが確保された位置に配置します。
- 道路等からの見通しが確保されない場合は、防犯カメラ等を設置します。
- 扉の内外を見通せる透明ガラス等の扉とします。



- オートロックシステム等を設置します。
- 照明設備：50ルクス以上

地域全体で犯罪を防ぐ環境づくりを!!

防犯設備も大切ですが、皆さんの一人ひとりの鍵かけへの習慣と、地域全体で犯罪を防ぐ環境づくりが大切です。

共同住宅では管理組合等を中心とした自主防犯活動に取り組みましょう。

管轄警察署からの犯罪情報や防犯情報を有効に活用しましょう。

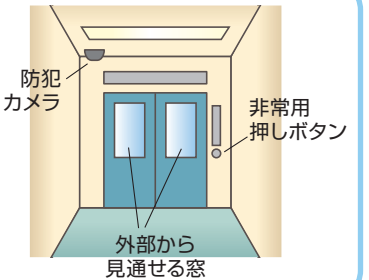


共用玄関のあるエレベーターホール

- 共用玄関、管理人室等から見通せる位置に配置します。
- 見通しが確保できない場合は、防犯カメラ等を設置します。
- 照明設備：50ルクス以上

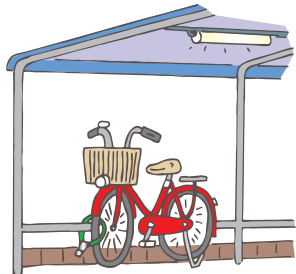
エレベーター

- かご内には防犯カメラのほか、押しボタン、インターホン等の通報装置を設置します。
- 照明設備：50ルクス以上

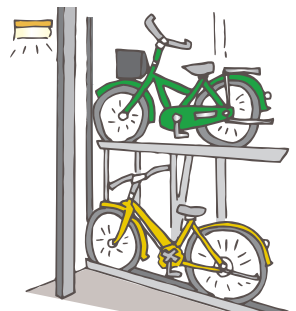


駐輪場

- 道路等からの見通しが確保された位置に配置します。
- 屋根を設ける場合は、バルコニー等への侵入の足場とならないものとします。
- 地下階等で見通しが困難な場合は、防犯カメラを設置します。
- チェーン用パーラック、サイクルラックの設置も有効です。
- 照明設備：3ルクス以上



チェーン用パーラック



サイクルラック

堀・柵・生け垣

- 周囲からの見通しを妨げないように配置します。
- 侵入の足場とならない配置・構造とします。



児童遊園・広場・緑地・通路

- 道路、共用玄関、居室の窓等からの見通しが確保された位置に配置します。
- 照明設備：3ルクス以上

管理人室

- 共用玄関、共用メールコーナー、エレベーターホールを見通せる構造、配置とします。
- 共用玄関からの人の出入りが確認できる位置に管理人室の窓を設置します。

集会所等

- 周囲からの見通しが確保された位置に配置します。

共用メールコーナー

- 共用玄関、エレベーターホール、管理人室等から見通せる位置に配置します。
- 見通しが確保されない場合は、防犯カメラ等を設置します。
- 共用玄関にオートロックシステムを導入する場合は、壁貫通型等とします。
- 照明設備：50ルクス以上



ゴミ置き場

- 道路等からの見通しが確保され、住宅等への延焼のおそれのない位置に配置します。
- 堀、施錠可能な扉等で区画します。
- 照明設備を設置するのも有効です。

照度の内容

「3ルクス」とは、4メートル先の人の挙動、姿勢等が識別できる程度の明るさをいいます。

「20ルクス」とは、10メートル先の人の顔、行動を識別でき、誰であるかわかる程度の明るさをいいます。

「50ルクス」とは、10メートル先の人の顔、行動が明確に識別でき、誰であるか明確にわかる程度の明るさをいいます。

防犯カメラ

- 有効な管理体制のあり方を検討します。
- 有効な位置、台数等を検討して配置します。
- 録画機能を有するものが有効です。
- 配置場所の照明設備は、カメラが有効に機能する照度を確保します。
- 個人のプライバシーに配慮した運用をしてください。

